

【就任の辞】

附属図書館研究開発室について

附属図書館長 山部俊文

一橋大学附属図書館に「研究開発室」が設置されたのは2012年4月である。研究開発室は、附属図書館長が室長となり、附属図書館に所属する助教（1名）及び専門助手（1名）、社会科学古典資料センターに所属する専門助手（2名）をメンバーとしている。さらに、附属図書館の事務部門である学術・図書部の学術情報課長にもオブザーバーとして参加戴いている。物理的な意味での「室」ではなく、組織としての「室」である。

研究開発室の業務は、一橋大学附属図書館研究開発室規則により次のように定められている（同規則2条1号ないし5号）。

- 「一 電子情報及び紙媒体の資料の収集及び保存並びに利用者へのサービス提供等に関する調査研究
- 二 歴史的資料の保存及び公開に関する調査研究
- 三 附属図書館の情報発信の機能強化に関する調査研究
- 四 高度な専門知識を有する図書館職員の養成
- 五 その他図書館機能の強化に関する調査研究」

これらを纏めて言えば、要するに、図書館の全般にわたる調査・研究業務として捉えることができそうである。

自らの無知を晒け出すこととなり、恐縮至極であるが、私は、昨年12月の図書館長就任の時まで、研究開発室の存在や活動について承知していなかった。また、就任直後に説明を受けた際にも、その位置付けや役割について、すっとんと腑に落ちたということでもない。

しかし、館長に就任してから約1年を経て、図書館の諸々の状況をその内側から見聞し、それを反芻するうちに、確かに、図書館に調査・研究を行う部署があることは、考え方として悪くない、さらに言えば、むしろ適切であると思うようになった。

図書館は、図書館としての機能を果たすために日々動いている。図書館は、資料の収集・貸出といった本来の業務を的確に遂行することが中心的な役割であろうが、他方で、それぞれの時代の思潮の動向及び技術の変化に対応し、柔軟にその姿を変えて行くことが要求される。すなわち、図書館においても、新たな機能を開拓して行くことが、やはり重要なのである。さらに、図書館の日常的な業務を的確に遂行するためには、現状についての不断の見

直しと改善の検討が必要となる。これらが図書館に調査・研究の組織が必要とされる所以であると思う。

とりわけ、電子ジャーナルが増加し、図書館が機関リポジトリを担うといったように、図書館にも電子化・デジタル化・IT化の大きな波が押し寄せている。これら電子化等の動きによって大きく変貌するであろう数十年後の図書館の姿を、今からの確に予想するのは難しい。現在とは似ても似つかぬような姿形となっている可能性も否定できない。電子化等の動きが避けることのできない大きな状況である以上、単に受け身の姿勢でそれに対応するのではなく、より積極的に、図書館自身が電子化等に取り組み、試行錯誤を重ねながら、未来の図書館像を提示し、その実現に向けて努力する方が建設的である。

この点については、本学附属図書館には幸運な点がある。それはスペース（空間）である。小平研究保存図書館が完成し、使用頻度の少ない資料を小平に移転して保存することが可能となった。別の言い方をすれば、附属図書館に、大きな、そして、自由に活用することのできる空間を創出することが可能となるのである。新たに創出される空間を活かして、電子化等の推進をはじめ、図書館の機能をさらに改善して強化することが可能となる。その具体策の検討において中心的役割を担うのも、研究開発室となろう。

いずれにせよ、未来の一橋大学附属図書館に向けて、研究開発室の役割、そして、その研究成果を公表する媒体である本誌の役割は、今後とも増しなるに違いない。

以上